

農林水産物・食品の 海外模倣品流通・冒認出願

無料相談のご案内

農林水産物・食品の海外での模倣品流通や、第三者による冒認出願などについて、無料で個別相談から具体的な助言や対策の提案まで、弁護士、弁理士、模倣対策コンサルタント等の専門家が対応します

● ご相談の流れ ●

- 1 初回相談
- 2 調査
- 3 コンサルティング

● 対象 ●

農林水産物・食品の輸出に取り組む、又は輸出する意向のある事業者や団体、自治体等
現時点で輸出に取り組まれていなくても、お気軽にご相談ください

● 支援内容 ●

こんなお困りごとありませんか？

海外侵害対策

模倣品・ブランド盗用を発見した
海外で勝手に商標登録出願された

海外侵害予防対策

自社商品や産品を模倣されないか心配
自社産品を海外展開したいが、注意点がわからない

● 募集期間 ●

2024年 6月 から 2024年 9月 まで

(追加で募集を行う可能性があります。)

詳細は裏面をご確認ください

令和5年度輸出環境整備緊急対策委託事業

ご相談内容例

- **侵害対策** ……【事例①】自社の商品や製品とそっくりの偽物が海外で販売されていて困っているが、どうやって対応したらよいかわからない
【事例②】自社ブランドが海外で冒認出願されているかもしれないが、どう対応したらよいかわからない
- **侵害予防対策** ……【事例①】自社の商品や製品の偽物が海外で出回らないか心配なので、対策を知りたい
【事例②】海外でのブランド盗用を未然に防ぐために対策をしたいが、何から始めたらよいかわからない
【事例③】自社製品を海外でも加工・販売予定だが、注意すべきことがあるのか知りたい

ご相談の流れ

- ① **初回相談** 相談内容や疑問点をおうかがいし、現状の把握や基本的な対策方法のご紹介をいたします
- ② **調査** 初回相談でお聞きした内容や疑問に対して、専門家が、データベースを使っての調査や現地の法律に基づく検討などをいたします
- ③ **コンサルティング** 調査や検討の結果に基づき、今後の対応方針などのご提案をいたします

相談対象・申込方法

- | | |
|-------------|--|
| 対象 | 農林水産物・食品の輸出に取り組む、又は輸出する意向のある事業者や団体、自治体等 |
| 相談料 | 無料 |
| 時間 | 1回あたり60分程度 |
| 場所 | 対面又はオンライン |
| 募集時期 | 2024年6月から2024年9月まで(追加で募集を行う可能性があります。) |
| 申込方法 | 以下の2つのどちらかからお申し込みください。
① 下記Eメールアドレスまで相談希望のメールをお送りください。
その際、貴社(貴団体)の名称、担当者のご連絡先、相談内容等の情報を記載ください。
② 各国輸出支援プラットフォームの「農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口」にご連絡ください。 |

※当該事業は農林水産省の事業の一部であり、予算の執行状況等によりご希望に添えない可能性もございます。

**海外の模倣被害や冒認出願では早めの対応が大切です。
お気軽にご相談ください。**

<実施・運営事業者> IP FORWARD株式会社 / IP FORWARD法律特許事務所
事務局・葛城(かつらぎ)
E-mail: maff@ip-fw.com 電話番号: 03-6457-9698
東京都港区西新橋1-18-6 クロスオフィス内幸町710
<https://www.ip-fw.com/>